

8 - 2 酒類製成及び手持高

(1) 製成数量

区 分	製 成 数 量				等			
	製 成	アルコール等混和	しょうちゅうの品目別・アルコール分等変更	用途変更等	差 引 計	手 持 数 量 〔平成15年3月31日現在〕		
総 数	91,292	32	678	756	91,246	34,338		
清 酒	(22,892) 22,147	-	-	12	(22,889) 22,136	(29,956) 31,294		
合 成 清 酒	(49) 49	-	-	-	(49) 49	(16) 20		
しょうちゅう	甲 類	35 度	68	-	-	68	42	
		25 度	114	-	9	123	64	
		20 度	112	-	4	116	34	
		小 計	294	-	13	307	140	
	乙 類	35 度	128	18	322	300	169	936
		25 度	20	12	295	170	157	583
20 度		-	-	47	42	5	229	
計	441	30	678	511	639	1,888		
み り ん	50	-	-	-	50	59		
ビ ー ル	41,248	-	-	103	41,146	506		
果 実 酒 類	果 実 酒	x	-	-	x	x		
	甘 味 果 実 酒	x	-	-	x	x		
計	71	-	-	3	69	98		
ウイスキー類	ウイスキー	x	-	-	-	x		
	ブランデー	x	-	-	-	x		
	計	2	-	-	-	2		
ス ピ リ ッ ツ 類	1	-	-	-	1	58		
リ キ ュ ー ル 類	88	2	-	32	58	177		
雑 酒	発 泡 酒	27,190	-	-	95	27,095	206	
	粉 末 酒	-	-	-	-	-	-	
	その他の雑酒	1	-	-	-	1	32	
	計	27,191	-	-	95	27,096	238	

調査対象： 免許者の酒類製造場(蔵置場も含む。)における酒類の製成数量等(犯則分を除く。)

(注) 1 「清酒」、「合成清酒」欄の()書は、アルコール分20度に換算した数量である。

2 「しょうちゅう」欄のうち、アルコール分が35度、25度、20度以外の者については、それぞれのアルコール分に応じて35度、25度、20度のうち直近のアルコール分の度数に換算した数量を掲げている。

(2) 県別製成数量

区 分	清 酒	合成清酒	しょうちゅう	み り ん	ビ ー ル	果実酒類	ウイスキー類	スピリッツ類	リキュール類	雑 酒	合 計
平 成 10 年 度	28,665	64	296	55	62,550	79	2	4	77	15	91,654
" 11 "	28,222	88	485	160	68,412	81	3	1	56	19	97,490
" 12 "	25,939	41	607	45	63,561	82	3	2	50	17,720	108,049
" 13 "	25,190	56	641	46	51,542	68	2	1	31	26,318	103,893
" 14 "	22,136	49	639	50	41,146	69	2	1	58	27,096	91,246
富 山 県	9,387	x	346	x	x	26	2	x	13	x	10,008
石 川 県	9,365	x	267	x	40,966	18	-	x	33	27,070	77,736
福 井 県	3,384	-	26	x	x	25	-	x	12	x	3,502